

「広報」



あに

1991

5月

No. 346

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課
電話 0186-82-2111



『さけの 稚魚放流』

4月12日、河川公園そばの阿仁川（通称専念寺川原）で「さけ」の稚魚10万匹が放流されました。

これは阿仁川漁協が毎年この時期に実施しているもので、当日は阿仁合保育所のちゅうりっぷ、ゆり組の園児57名が参加し、体長5センチぐらいの稚魚を小さなバケツで思い思いに放流していました。

順調にいくと4年後には体長70～80センチ位の成魚となって阿仁川に帰ります。

＝ 知事・佐々木氏4選 ＝

県議は津谷・北林・野呂氏当選

阿仁町の投票率86.38%(知事)、86.33%(県議)

各投票区の有権者数等 上段は知事 下段は県議

投票区	区分 男女別		7日の有権者数(人) 計	投票率(%)		
	男	女		男	女	計
三枚投票区	35	36	71	85.71	86.11	85.92
				85.71	86.11	85.92
吉田投票区	225	229	454	84.89	88.65	86.78
				84.89	88.65	86.78
水無投票区	310	383	693	85.81	86.95	86.44
				85.81	86.95	86.44
銀山投票区	403	497	900	82.63	86.72	84.89
				82.63	86.72	84.89
荒瀬投票区	188	208	396	88.30	88.46	88.38
				87.77	87.98	87.88
伏影投票区	112	127	239	81.25	92.91	87.45
				81.25	92.91	87.45
根子投票区	90	125	215	87.78	91.20	89.77
				87.78	91.20	89.77
比立内投票区	440	488	928	82.05	89.75	86.10
				82.05	89.75	86.10
中村投票区	184	185	369	79.89	90.81	85.37
				79.89	90.81	85.37
合計	1,987	2,278	4,265	83.74	88.67	86.38
				83.69	88.63	86.33

第十二回統一地方選挙の県知事、県議会議員の投票が四月七日行なわれました。

当日は快晴にめぐまれ投票率が知事で八十六・三八%、県議で八十六・三三%と前回昭和六十二年の八十五・五七%に比して知事で〇・八一%、県議で〇・七六%上回りました。

即日開票の結果秋田県知事には佐々木喜久治氏が四選されました。

また北秋田選挙区の県議会議員(定員三人)には津谷永光氏がトップ当選を果たし以下北林、野呂氏と続きました。

阿仁町における投、開票結果は以下のとおりです。

候補者別得票数 (秋田県知事)

番号	候補者名	得票数
1	佐々木 喜久治	2,759
2	中川 利三郎	819

持ちかえり 0、不受理 0、無効投票 106

候補者別得票数 (秋田県議会議員)

番号	候補者名	得票数
1	きたばやし照助	1,408
2	のろ金悦	329
3	なりた 純次	1,011
4	つや 永光	825

持ちかえり 0、不受理 0、無効投票 109

※番号は立候補届出順です。

— 会員募集 —

ゼンマイの栽培を

「ゼンマイ栽培研究会」

農業従業者の高齢化や担い手の確保など、農業をとりまく環境は厳しさを増していますが、町では農家所得の増大を図るため、特産物の生産振興に取り組んでいます。

近年の自然志向ブームに伴い、山菜などの自然食品



が大きな関心を集めていますが、このたび、「山菜の王様」「山のダイヤ」などと呼ばれ、古くから農家の収入源として大切な役割を果たしてきた「ゼンマイ」の栽培に取り組みことになりました。

「ゼンマイ」の栽培については、全国的にみても新潟県や四国などの極く一部でしか実施されていません。幸い、当町では十年ぐらいい前から転作田等に栽培している方が数人おり、その有利性についてはすでに実証済みであります。

しかし、現在のところ栽培にあたっては、山野からの自生苗を畑地等に、移植する以外に一般的な方法はなく、収穫までには四〜五年の期間を必要とするなど栽培技術については、まだ確立されていない点がありますので、今後講習会等を



開催して研鑽^{けんさん}を重ねたいと考えています。

正式な組織の発足については五月中旬を予定していますが、具体的な日程等については、別途あらためてお知らせします。

なお、会員を募集していただきますので農家の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

申込期限 五月十日(金)
申込先 産業振興課

(地場産業振興係)
電話 八二二二一一四

将来は北緯四十度の新名所に

— 河川公園に桜植樹 —

四月二十一日の日曜日、銀山の河川公園で「阿仁ライオンズクラブ」、「阿仁グリーンクラブ」、「あきぎんチャレンジ会」、一般参加者による桜の植樹が行なわれました。

これは「子供たちのため、孫たちのため魅力ある町づくりして残そう」とのテーマで昨年より実施されているもので、一般の方はテ



ーマに賛同し入学、卒業、年祝等を記念し七千円の費用を払って参加しました。小春日和りとなった当日は約六十人が参加し五年生の「ソメイヨシノ」約六十本が植えられました。順調に育つと二、三年後には花が咲き、成木となる頃には阿仁町の桜の名勝地となります。



議会 3月

保険給付改善と バイパス供用後の危険防止策など

定例会

(No.26)

3月7日～14日

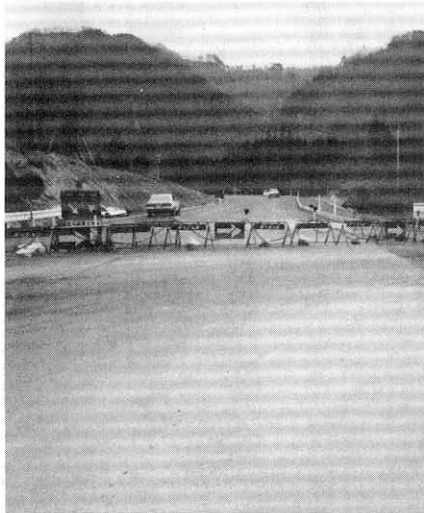
一般質問

2議員が登壇

三月定例会は3月7日より、同14日まで8日間の会期で開かれました。

提出された議案は平成二年度一般、特別各会計補正予算7件、平成三年度予算8件、条例制定及改正案17件、工事請負契約締結3件、人事案件1件、その他、2件が提案され、補正予算1件が否決された他は、何れも原案通り可決され、さらに陳情4件が各々採択のうえ当局へ回付されました。

一般質問は殿村、小武海の両議員が登壇し国保、学校給食、少年非行、高齢者福祉対策等についての論戦が交われました。



殿村義郎議員

一、国保税と保険給付の改善

国保会計の黒字分と 国保税の引き下げ

(質問) 3月1日付をもって町長に対し要請書を提出している事項であります。県内一部町村では国保税の引き下げを含めた保険給付の改善が実施されており、国保税の引き下げ実施町村は27町村におよび、多くの町村で引き下げを検討しておるのが現状であります。

7年前の国庫負担率の引き下げが税率大幅引き上げの発端となったものであるが、現在各市町村共国保税増額に伴う黒字繰越分は、基金として保有されており膨大な額となっている。

県全体では繰越金と基金の総額が122億円にも達し、一世帯当たり7万円ということがあります。

当町でも税率改正が行なわれ、被保険者一人当たり3100円の引き上げを実施した際の反響、不満の声は大きかった。しかも課税の比重を応能割でなく、応益割に求めたことによる低所得者層への影

響が不満の声となっている。

低所得世帯や、年金生活者の多い当町の実態から、毎年不納欠損額が出ており、この際町民に重税感を与えている国保税の引き下げを図るべきと思うが、町長の考えをお聞かせ願いたい。

(答弁) 町長

町民の健康と暮しを守るという立場からの質問であります。国保会計の平成元年度の収支状況を説明答弁に代えたい。

元年度決算による繰越剰余金は、6,211千円であり、この繰越金の内容を検討しますと、基金

盤安定事業繰入金7,452千円を除き一般会計より、15,348千円が繰入れされており、形の上では黒字となっておりますが、一般会計からの繰入措置がなければ赤字であったことは明白である。

当町の国保事業はこのような形で推移しておる現状であり、単年度で剰余金を計上出来たからとい



平成3年

1月28日(月) 議会運営委員会

2月1日(金) 合同年祝

2月7日(木) 鷹巣町外6ヶ町村衛生施設組合

2月8日(金) 議会

公立合川高校組合議会

2月9日(土) 佐々木満総務庁長官就任祝賀会

2月11日(月) 古河林業山神祭

2月15日(金) 臨時町議会

2月17日(日) 阿仁町ともわ会

2月20日(水) 鷹巣阿仁広域圏組合議会

2月21日(木) 北秋田郡町村議会議長会定期総会

2月26日(火) 森吉町外4ヶ町村病院組合議会

2月28日(木) 県議長会定期総会

3月1日(金) 阿仁町林業構造改善協議会

3月4日(月) 議会運営委員会

3月7日～14日

つて、これを原資として国保税を引き下げることは仲々難しい状況にある。

療養給付費と保険税を比較してみても、一世帯当り療給289、018円に対し保険税額は119、878円となっており、他町村との税額比較でも低額で推移してゐることから、国保税の引き下げは困難である。

現在の応益、応能の負担割合はある程度是正する必要がある、資産割に着目した四方式に見直すべく現在国保運営協議会において、検討頂いておる所でありませぬ。

国保税滞納と保険証の不交付、受診抑制問題

(質問) 国保税滞納を理由とする保険証の不交付等については、昨年の決算時においては1件もないとの報告をうけておりますが、現時点ではこうしたケースはあるのかどうか伺いたい。

(答弁) 町 長

以前も、答弁しておりますが、当町においては国保税滞納者に対するペナルティとしての保険証の不交付等の取扱いはやっておりますのが現状であります。

眼内レンズ手術費用の一部助成

(質問) 老人性白内障による眼内

レンズは、人工の水晶体の埋込み手術となりますが、これに対する国保の一部助成を要望したい。

公立米内沢病院では昨年1年間で60名、北秋中央病院では90名程の手術が行なわれたと聞いておるが、町内者は10名程と思われる。この手術は保険適用外であり一眼で、123、000円の実費負担となることから全国的な運動ともなっておりますが、50代で25%、60代で50%、70代で90%の子備軍がおるということであり、これを完治するには手術以外方法がなく、眼内レンズがすすめられておる。

眼鏡の場合視野が狭くなるとかコンタクトレンズの場合は感染症を起しやすいなどの欠点があり、人工水晶体の埋込みが安全で、永久的に保証されておる。

高齢者の多い町の現状から、他

二、学校給食に関する問題

米飯給食を主体にした輸入農産物の使用

(質問) 農家の方々には米と農業を守るため、米の消費拡大に努力されておるが、学童の米飯給食の実態は、給食一週5日のうち4日となつておる。

学校給食も米の消費拡大につなげるように推進すべきと考えるが、しかし昨年9月、輸入農産物であ

町村にききかけての一部助成を要望したい。

(答弁) 町 長

老人性白内障の眼内レンズ手術者の実数は把握しておりませんが、黒川副院長の調査データによりますと、80歳以上の疾病傾向を次の5症例としており、白内障は24名となつておる。

1. 動脈硬化症、高血圧症
2. 骨粗鬆症、変形関節症
3. 心臓疾患
4. 胃腸疾患
5. 白内障

このように高齢化の進行により、身体に様々な障害をきたし、日常生活上支障となることからこの問題は、前向きに検討してみたい。

る米国産レモンから除草剤が検出され、国内で大問題となつたことがある。

日本でも発ガン性の強い薬品として使用禁止されておるものですが、輸入された農産物のチェックは非常に難しいということでもある。

子供達に食べさせる給食材料については安全な地元農産物の利用を高め、農業の発展を図るべきで

あると思うがこの際当局の考えをお尋ねしたい。

(答弁) 教育長

米の消費拡大に関連した質問であります。私共も消費拡大は地域の要請という認識の中で、2年3年に1回児童生徒の給食嗜好についてアンケート調査を実施し対応しておる。

たまたま農協サイドからの強い要請もあり週5日のうち、米飯給食の試行を重ねながら平成元年度から4日を米飯給食実施日とすることに踏み切つた。

全国平均では米飯給食3日が51%、4日が4%である。

輸入農産物については、現在の食生活の中から、これを全部排除することは不可能であるが、62年頃から農協婦人部にお願ひし、地元産の野菜も全体の10%程入れており、出来るだけこれを拡大して参りたいと考えておる。

阿仁物産經由のものは殆んど国内農産物であるが、大豆、小麦粉等の加工原料は外国産であり、使用せざるを得ないというのが現状である。

給食センターの職員体制

(質問) 現在の給食センターの運営体制は、事務1名、運転手1名、調理員7名、運転助手1名の他、

- 3月定例議会
- 3月15日(金)
- 二中卒業式
- 3月16日(土)
- 一中卒業式
- 3月17日(日)
- 一中閉校式
- 3月19日(火)
- 阿小、大阿仁小終了式
- 3月24日(日)
- 二中閉校式
- 3月25日(月)
- 第2回臨時議会
- 3月28日(木)
- 鷹巣、阿仁広域圏組合議会
- 3月29日(金)
- 秋田内陸線沿線町村振興対策協議会
- 4月2日(火)
- 商工会販路開拓推進委員会
- 4月4日(木)
- 阿仁中学校開校式
- 阿小入学式
- 4月6日(土)
- 阿仁中学校入学式
- 4月12日(金)
- 根烈会総会
- 阿仁町教育研究所員総会
- 4月25日(木)
- 議会運営委員会

派遣栄養士1名の配置となつておるが、特に調理員7名のうち町職員が4名で、委託契約による従事者が3名である。このような委託契約による雇用

形態は条例や規則上合法なものか
どうか指示されたい。

とくに調理従事者の中から休業者
が出た場合の補充や、身分保障の問
題等も考え更に1名を増員した現場
体制の強化を図るべきと思うが、
どのようなお考えか伺いたい。

(答弁) 教育長

現在の職員体制は、ご指摘のと
おりであります。委託契約その
ものは条例に抵触するものではな
い。

しかし、現在の委託制はベスト
だとは思っており、できる限り
待遇の改善を図ることは当然と思
っております。

年間190食を基準にした給食を実
施しておりますが、61年度の文部省通
達では、パート制、一部請負制の
導入も図るべきである旨の通達が
出されており、部分的に合理化す
ることは悪いことではないと考え
ておるが、今後は会社からの人材
派遣などの検討をしてみたい。

また当町の場合、県から有資格
栄養士の派遣があり、この指導監
督のもとに調理業務をすすめてお
り調理にはとくに問題はないと考
えておる。

将来の給食センターの 在り方

(質問) 学校給食はいま他の地域
でも、センター方式から自校方式

への移行が行なわれており、これ
は当然のことと考える。

自校方式を採用するとすれば、
人員配置、給食設備、経費等の問
題が提起されると思うが、しかし、
当町の場合、広大な地域に中村、
大阿仁、根子各小学校があり、と
くに冬期間の給食の実施は大変で
ある。次代を担う子供達のために
も今後の給食センターの在り方を
見直すべきと思うが、どのような
お考えか伺いたい。

(答弁) 教育長



小武海芳雄議員

一、国道一〇五号バイパスの供用開始 に伴う危険防止策

(質問) 阿仁合バイパスは本年10
月には供用開始可能と思ってい
たが、一部未解決用地があり、開通
が遅れるのではないかと、言われ
ておる。何れにしても開通した場
合、茶屋庫トンネル、火葬場附近
が危険な箇所と考えられ、交通信
号機、安全施設の配慮があっても
よいのではないかと、思うが、ど
のようなお考えかお尋ねしたい。

(答弁) 町長

阿仁合バイパスの供用開始に伴
う安全施設、とりわけ信号機の設
置は、起点の喜鶴橋T字路附近と
終点の荒瀬川線入口付近は必要と
考えておる。

優先順位等から平成3年度予算
では認められなかったが、危険防

将来的な児童生徒の推移を見ま
すと、残念ながら減少の方向にあ
る。

しかし、これからの食生活の流
れは、メニューの多様化等は当然
出て来るだろうし、温いうちに美
味しく食べるにはやはり自校方式
に勝るものはないと考えておる。
とくに平成5年、6年に予定の
大阿仁小改築にタイミングを合せ
ながらその方向を検討して参りた
い。

職員体制は逆に減員され将来的
には自校方式にもって行くべきだ
と考えております。

止上、是非設置したいと考えてお
る。

また、去る3月18日にはトンネ
ルから、未解決用地までの2、2
72米の工事発注が行なわれてお
り、工期は3月20日より11月1日

二、非行少年問題について

(質問) 過般、警察署との会合の
中で、非行少年補導の状況の説明
がありました。平成元年度と同
2年度の比較では、森吉町、上小
阿仁村は横這い状況、合川町は減
少傾向にも拘わらず阿仁町は31人
から46人と50%増となつておる。

非行化傾向はテレビ等、マスメ
ディアの影響もあると思われま
すが、町には青少年協はじめ、青少年
健全育成団体があり、家庭、学校、
社会が一体となった取り組みと対
策が必要と思われるが、当局の対
応策をお伺いしたい。

(答弁) 教育長

非行増加の傾向は非常に残念で
ある。

従来非行データでは小・中学
校児童生徒の場合は、窃盗、喫煙
が大部分を占めていた。

しかし、平成2年度は小、中学生
指導部会の情報交換がありました
が1件もなく、増加原因は高校生
若しくは有職少年と思われる。

以前高校生をもつ親の会があり
ましたが、学校が異なり、しかも役員
の交代等があつて、開店休業の状
態であるが何とか今後の復活を図
りたいと考えておる。

また、町内の青少年健全育成団
体共充分話し合いの場をもつよう
努めたい。

三、阿仁町と県との行政懇談会の状況

(質問) 毎年開催されます県との
行政懇談会の要望等は報道されて
おりますが、要望事項等は全て町
の重要課題でありますので、回
答状況の説明を求めたい。

また、会議形式についても従来、
議会、業界からも参加しておりま
したが、現在は行政サイドのみで
ある。議員にも出席の機会を与え
て頂くよう要望したい。

(答弁) 町 長

かつて知事が各町村を訪問し町内の各機関、団体代表等を交え地域課題に対する要望、回答等を示しておりましたが、一昨年より開催方式が変り方支部と、町村長、議長会、町村行政担当者間の懇談会に移行して来た。

議員の参加については、地方部とも協議をしてみたいと思いますが、とりもなおさず平成2年度の町の要望事項に係る回答状況を報告したい。「要一要望(回一回答)一」桃洞林道、安の滝林道の改良舗装

(回一併用道となつても幹線性格がないので、県代行工事は困難であり、車道事業は公園事業になじまない、逆に遊歩道、登山道にターゲットをしぼるべきである。

(要一森吉山スキー場の整備拡充(回一森吉山は自然環境にすぐれた地域であり、自然との調和が大前提、整備開発促進協と森吉山の自然を守る会が、山頂部開発について話し合いを行っており、さらに地域住民の総意を見極める必要がある。

(要一大規模リゾート重点整備地区への観光企業誘致

(回一事業化可能性調査を実施した企業中心に、事業化促進協議を実施している。

企業の進出にはこのような調査

協議の進展の他、公的基盤整備、供給処理施設整備、地元関係者の受け入れ等も重要な要素であり、町のリゾート開発促進協を通じて協議する。

(要一特別養護老人ホームの設置(回一特養施設の整備は広域圏単位に入所需要や施設整備率を勘案し、全県のバランスの中で進めている。全県の整備率一・五四に対し、

圏域は二・六七と全県一の整備率であり要望に応えることは現在の所困難。しかし、今後の入所需要動向をみながら対処する。(要一水田農業確立後期対策の転作等、目標面積

(回一米の主要県として機会あるごとに、目標面積の軽減を国に要望中。後期対策では依然として米の消費減少が続く中で、実質的に目標面積の増減はなかった。米の潜在的需要ギャップは引き続き拡大傾向にあるので、稲作と他の作物の複合経営の確立を最重点に推進されたい。

(要一町道河北線の県道昇格(回一平成4年頃まで県道路線の見直しが予想されるので調査中。(要一国道一〇五号線改良整備の促進

(笑内カーブ、鳥坂橋、萱草跨線橋カーブ、鳥坂から幸屋渡までのカーブ、水無地区歩道、カーブ等の整備、喜鶴橋から古田までの歩道の設置)

(回一幸屋渡から萱草跨線橋までの

延長約六キロは一部改修済みであり、交通量等を勘案すると維持改築事業としての採択は困難。しかし、急カーブや長大法面が連続している区間が多いので、全体的ルートを検討し、緊急を要する箇所から順次整備するよう要望して行きたい。

(要一町道吉田一小様線の県代行事業の実施(回一トンネル工事を含む終点側の工区については、県代行事業として採択されるよう要望して参りたい。

(要一公立学校通学区域の変更(回一関係する地域の中学校から、関係高等学校への通学所要時間はほぼ同じであり、地域の高校を選ぶのが適当である。

四、秋田県総合交通計画について

(質問) 県の総合交通開発計画は、既にご存知のことと思うが、特に当町に關係あると思われる横手以北と県北地方を結ぶ東北中央自動車道はじめ、地域開発の基本となる交通網の整備、とくにテクノポリス工業団地、秋田市御所野を結ぶ支線道路網の整備があるが、河北町道の県道昇格が依然として進展していない現状である。

阿仁スキー場へのスキーヤーの減少も、県都秋田市へ通ずる道路網の立ち遅れに起因するとも言わ

る

共通学区を設立するにしても生活圏、経済圏の交流状況や生徒数の推移も見極める必要がある。現在でも職業学科と、英語科は全県一区であり、当分の間現状の通学区で対応したい。

(要一県代行事業ブナ森線の早期完成(回一全体延長24・4km、第一期工事として11・7kmの施行により、平成10年代後半までの完成を予定しているが、今後共早期完成を要望して行きたい。

(要一流雪溝の整備(回一滝ノ沢河川が準用河川に指定今後は河川改修事業の全体計画を立案し、平成3年度着工出来るよう検討協議中である。

五、高齢者福祉対策

(質問) 国では高齢者保健福祉推進10ヶ年戦略を策定、今後ホームヘルパーの増員、デイサービス、ショートステイ施設の増設、在宅介護センターの設置に加え、特養施設および老人保健施設の増床、

あきた21世紀トライということ

で、21世紀にむけた秋田づくりの戦略として、全国一日交通圏への参入と県内90分交通体系の確立が計画されている。

(答弁) 町 長

さらに一日交通圏への参入を図るため大館能代空港の実現をはじめ、高速自動車道、高速鉄道、高速バスネットワークの形成等の整備促進がある。

国道幹線道路網整備の中には、日本海沿岸東北自動車道に通ずるアクセス道路をはじめ、国道7号線、同105号線、同285号線の改良促進と、バイパス網の整備、玉川、阿仁、秋田ルートである町道河北線の県道昇格を含めた整備が計画されている。

町道河北線については、昨年末県土木部次長等が現地視察をしており、河辺町とも連携しながら、期成同盟会をフルに活用しその実現に努力したい。

ケアハウス、過疎高齢者生活福祉センターの設置等、今後の増設増員計画が示されている。

とくに地方公共団体がその地域の特性に応じて、自主的に実施する高齢者福祉施設を支援するとい

う

うことで、県もこれに対応、平成2年度においては県内8個所程の施設の整備が図られており、大内町では1億8千万円を投じ、高齢者生活福祉センターを建設、送迎による給食、入浴、健康生活指導、リハビリ等のデーターサービス事業を実施しておる。

民間の善意に応えるためにも、特養施設を含めた老人福祉施設の充実に対する町長の考え方を伺いたい。

(答弁) 町長

当町の高齢化率は昨年の10月末現在で23・5%に達しておる。

年々進行する高齢化の中で、高齢者の方々が出来るだけ住み慣れた地域で日常生活が送れるよう在宅福祉、施設福祉のサービスの充実を図りたい。

現在3名のホームヘルパーを26

世帯に派遣、サービスを提供しておるが、平成3年度には1名増員し要援護者のニーズに添えて参りたい。

老人憩いの家を拠点にしたデーターサービス事業は、さらに全町的な取り組みを日ざしたものにしていきたい。

特養施設に対する需要動向は高くなく、施設の設置に対する現実なきびしい状況となつておる。県の新総合発展計画等を見ても、全県各市町村にくまなく設置するには時間のかかる問題でありますので、次善の策として単独のデーターサービス施設が過疎高齢者生活福祉センターに、サービス部門を併設した形の施設整備を考えてみたい。特養施設の設置についてはあきらめないで、今後共要望して参りたいと考えております。

予算特別委員会

新年度予算を審議



三月定例会に提案されました、平成3年度一般、特別各会計予算案は、予算特別委員会(構成委員13名、委員長山田賢三)に付託され、予算の審議が行なわれましたが、いずれも原案通り可決されました。委員会審議における審査意見は次のとおりであります。

審査意見

21世紀を展望し、これからの町の進むべき方向を示した、阿仁町過疎地域活性化計画、とりわけ平成7年度を目標年次とした前期5ヶ年計画のスタートの年に当たり、町政の長年の課題である若者の流出や出生減による地域人口の減少に対応する、より積極的な若者定住と過疎対策、高齢化進行の著しい町の現状を踏まえた高齢者福祉対策、さらに長期低迷が続く地場産業の振興による産業基盤の整備等に加え、地域経済への波及と北緯40度ラインを活かした、滞在型観光への脱皮、さらにはマタギのふるさとゾーンを重点整備地域とするリゾート構想の積極的な推進等、地域活性化につながる様々な施策、イベントの展開が期待されておる現状を強く認識しながら、その実現と具体的プロセスを注視しつつ平成3年度予算等の内容について慎重な審議を重ねました。

その結果、今後の行政執行に対する各般に亘る要望意見等は次のとおりであります。とくに従来からの指摘事項については、適切に対応すると同時に、住民福祉の向上と町の活性化を目指した予算の執行には特に配意し、下記審査意見に十分留意しながら効果的な行政の執行を図られるよう要望する。

一般会計

① 歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,458,580千円である。前年対比11・2%の伸びであり、地方財政計画に示された伸び率5・6%を上回る伸び率である。

地方債、公債費は各々前年比60・2%、5・2%の増であるが、町債依存度は予算全体の13・6%となり、前年比176、200千円の増額である。



では519千円の減額である、財政力の弱い当町の財政構造を踏まえ、自主財源確保の観点から今後共課税客体の適正な把握と収納率向上のため更に努力すべきである。

③ 地方交付税は前年対比146、273千円(8・1%)の減額計上である。

内容別では普通交付税1、519、053千円(9・5%減)特別交付税142、222千円(10%増)の計上であるが、この中にはさらに継続される、ふるさと創生事業費関連の交付金83、855千円が算入されておる。

歳入財源として最も重要な地方交付税の適確な積算と適切な計上措置には今後共特別に留意された。

④ 国庫支出金は、日米構造協議で対外公約した公共投資の拡大や生活関連重点枠の割り振り等のほか、国庫負担率の一部還元等の増加要因にも拘らず、前年対比45、366千円、30・9%の減少である。

また、県支出金は前年比、26、826千円、19・3%増の伸びとなった。

人件費、物件費等の経常経費では前年比3・1%程の増額である。今後共、不用不急の冗費の節減はもとより、効率的な予算の執行についてはとくに留意せられたい。

② 町税は前年対比2・9%の増額計上である。しかし、町内経済の低迷を反映し法人町民税にお

⑤ 投資的経費は1、326、580千円で前年比235、574

千円、21・6%の増額である。
 建設事業として継続される、ふるさと文化センター建設費278、700千円のほか、阿仁スキー場建設事業費121、003千円、ふるさと創生関連事業費188、000千円がその主なるものであるが、計画された事業の施行に当たっては、円滑な事業の推進を図るため今後の綿密な計画ときめ細かな対応を要望したい。
 とくに、ふるさと創生事業の細部計画については、さらに議会とも協議しその事業内容の徹底を図るべきである。

⑦ 地方が知恵を出し、国が支援するという従来の発想とは異つた主体的な地域づくりを目指したふるさと創生事業も実質3年目をむかえることとなった。
 平成4年度まで継続されると思われる本事業の執行に当たっては、地域主導の町づくりとその計画達成のために、計画、財源の細分化により本来の狙いが滅失されないよう、地域の均衡、民間活力の導入等に配慮した効果的な事業の執行を図りたい。
 ふるさと創生関連事業の執行についての留意事項は次のとおりである。

- (ア) 温泉ボーリングの実施に当たっては綿密な調査と、より確立度の高い集積データ（赤外線空中探査、専門家による物理的な精査）に基づき計画し、さらに実施段階での再協議を要する。同時に将来活用の計画内容についても十分検討協議をすべきである。
- (イ) 駅前広場の整備構想については、その計画内容を関係団体・機関共十分協議をし、既存の施設の転用等についても慎重に対処し条件整備を図るべきである。
- (ウ) 打当、農業者健康管理センターの施設の拡張（食堂部内）については、照明の確保等に加え将来的な有効利用の展望に立って、ふるさとセンターとの一体的活用及びマタギ資料館とも

関連し検討すべきである。
 (エ) 伝承館に付帯する野外トイレの建設に当たっては、事業費の検討と隣接する重文施設、異人館の環境保全にも十分配慮しながら建設位置等の選定をすべきである。
 (オ) 打当能牧場の付帯施設の整備に併せ、第三セクター化を含めた運営形態の検討、参入企業等の条件整備等を積極的に進めるため鋭意取り組みべきである。とくに、駐車場、食堂の設置について検討されたい。
 (カ) 地場産品の開発助成に当たっては、積極的な行政指導と将来の市場性にも十分着目し、これを継続発展させるよう、その実行性の把握に努めると共に人材育成、人づくり研修は将来の町を担う若者の人材育成を積極的に図ることはもとより、職員についても専門分野のノウハウをマスターした技術員の養成に加え、指導の中核となるべき指導員の育成も強化すべきである。
 (キ) 労働時間短縮は時代の趨勢となりつつあるが、住民サービスの低下を来たさないよう窓口事務の合理化、一元化による事務能率の向上、とくに住民記録の総合管理とコンピュータ化等を推進するための庁内検討委員会の設置を具体的に検討されたい。

⑨ 委託業務契約の内容については、民間委託も含め全体的に今後の在るべき方向についてさらに検討し議会と協議すべきである。
 特にごみ処理委託業務等については直営的な委託から業務の公共性を損わない範囲内での企業原理の導入、責任分担を明確にした運営方式に改めるべきである。
 ⑩ 若者の定住と農林業の後継者対策は重要かつ緊急な課題である。とくに、町内若者の結婚問題は、当面する逼迫した課題であり、従来からの結婚相談業務の在り方の見直しを含め真剣に検討すべきである。
 ⑪ 高齢化の著しい町の現状から地域福祉の充実強化はもとより、引き続き、きめ細かい積極的な在宅福祉の展開を期待したい。
 高齢者の生きがい対策をはじめ、社会的弱者である独居老人、寝たきり老人対策についても冬期間の集合施設の検討をはじめ、本格的な入浴、給食、機能回復を目指したデイサービス施設の設置、懸案となつている特別養護老人ホームの誘致等、民間の善意に応えるためにも鋭意その実現に努力されたい。
 同時に身障、精薄関連施設、都外施設の老人福祉施設等の誘致についてもさらに検討されたい。
 とくに町社協を中心とした民間福祉活動の充実を図るため行政との連携、指導の強化を図るべきである。
 ⑫ 農業従事者の高齢化と低迷する農業の振興を図るため、町の奨励作目の定着化に努力すると共に技術指導、流通、産地化実現のため農業団体と密接な提携協議を重ねると共に、農業指導センターの役割とその機能的な対応についても十分検討しながら農家支援の態勢を強化すべきである。
 さらに、空港立地に関連したフライト農業についてもプロジェクトチームによる調査研究を開始すべきである。
 また、本年度計画中の農作物集出荷センターの建設にあたっては、遊休化しないよう今後の有効活用には十分留意すべきであり、高津森に建設される農業体験実習館の運営方式についても早期に策定すべきである。
 ⑬ 基幹産業である林業振興を図るため間伐促進強化対策事業を積極的に推進すると共に、事業促進のための町単補助を上乘せ実施すべきである。また、特殊林産加工施設建設事業の導入に当たり、加工農林産物の原材料の確保と加工技術の修得につき適切な対応を要望したい。
 ⑭ マタギのふるさとゾーンをメインにした一連の観光施設の充実にはさらに努力すべきである。

町内の恵まれた多様な観光資源を活用した観光基盤の拡充により、さらに長期の滞留型観光を目指し、町内経済への波及とその効果を高めるべきである。

懸案となっている各種イベントの民間委託を含め、観光協会の役割と組織運営体制についての行政指導に加え、日本の滝100選、第2位に入選した安の滝の開発構

想も早急に策定し、計画的な開発促進を図るべきであり、打当ふるさとセンター前広場の野外トイレ、電話ボックスの設置等も検討すべきである。また、貴重な鉱山資料の保存と管理には十分配慮されるよう要望したい。

内水面漁業振興対策として、阿仁川漁協が行うアユの稚魚の放流のみに留まらず、上流部に棲息するヤマメ、イワナの稚魚の放流と水資源を活用した内水面漁業の振興についてもさらに積極的に対応すべきである。

⑭ 冬期間の除雪機械の運行に当たっては、町道、歩道等を中心に小型除雪機械の導入を図り、住民の生活道路の確保に努めると共に消費後の舗装破損の修理を関係機関に強く要望し、路面の整備を図りたい。

⑮ ふるさと文化センターの建設により今後の多面的な利用と町のイメージアップが期待されるものであるが、同時に歴史文化の町にふさわしい社会教育の在り方とそ

の方向を探ると同時に施設の高度活用等、管理、運営全般について十分検討を加えるべきものと思われる。

とくに、センター完成まで公民館活動の停滞を来さないよう十分配慮されたい。

⑯ 予算は行政のパロメーターであり、町づくりの設計書でもある。町民のニーズに応えるためにも、計画された事業の施行に当っては誠心誠意、その実行に努力すべきである。

とくに慎重に論議をされ決定された事業予算の執行については、安易に不実行に至らないように努めると共に、事業の計画変更に当たっても議会とも十分協議をし、その円滑な執行を図るべきである。

国保会計
本予算案は、歳入歳出の総額をそれぞれ384,945千円と定めている。

前年度対比9,505千円の増額であるが、医療費動向は現在のところ横這い状況で推移しており、保険給付費では前年比3,289千円の減額計上である。引き続き国保税の軽減と国保事業運営の安定化、医療費負担の抑制のため、短期人間ドックをはじめレセプト点検の強化、町の保健事業の強力な推進等に十分配慮せられたい。

簡易水道事業会計

本予算案は、歳入歳出総額を266,027千円と定め、前年比9,580千円の増額計上である。継続事業である阿仁合簡水の改良による地域住民への影響を防止するための抜本的な施設改修をとくに要望したい。

病院事業会計
病院事業予算の収益的収支事業の総額は、612,522千円である。前年比22,486千円の増額計上、資本的収支事業は総額23,504千円で前年比、18,493千円の減額計上である。

当年度末における純利益金4,598千円、累積欠損金は37,648千円と定めておるものであるが、しかし、医療環境は厳しく医師の定着、充足を含めた看護部門におよぶ医療スタッフの充実が大きな課題となっている。

地域医療センターとして使命達成のための診療体制の確立を図ると共に患者サービスの向上による病院全体のイメージアップと累積欠損金の解消にはさらなる努力を期待したい。

3月定例会の議決事項

一般会計及び特別会計の予算補正

▽一般会計補正(補正第13号)
6百23万9千円増

▽阿仁合財産区会計補正
81万7千円増

▽大阿仁財産区会計補正
25万6千円減

▽簡易水道事業補正
4千8百65万7千円減

▽老人保健医療事業補正
1千7百89万4千円増

▽病院事業会計補正
5百20万円増

契約締結

▽阿仁合地区統合簡易水道第二次建設工事請負変更契約の締結
契約金額「4千4百47万5千4百円」を「4千5百86万1千7百80円」に変更

▽阿仁町ふるさと文化センター建築工事請負契約の締結
契約金額
3億9千7百6万5千円

秋田土建KK
取締役社長 北林一成

▽町道ブナ森線災害復旧工事の請

契約締結(平成2年度1、097号)

契約金額
5千7百8万2千6百円

株式会社 松岡組
代表取締役 松岡晴樹

条例の制定及改正

▽阿仁町営スキー場建設基金条例制定
(平成2年度基金積立金1億4千2百66万円)

▽阿仁町議会の議員の報酬及費用弁償等に関する条例の一部改正
(旅費の額の改正 以下4議案同じ)

▽阿仁町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正

▽阿仁町教育長の給与に関する条例の一部改正

▽阿仁町教育委員会委員報酬額及費用弁償額並びにその支給方法条例の一部改正

▽阿仁町職員等の旅費に関する条例の一部改正

▽阿仁町特別職の職員で非常勤のものとの報酬及費用弁償等に関する条例の一部改正

財政課だより

家屋評価について 質問と答

Q 家屋が年々古くなっていくのに、家屋の固定資産税の額が下がらないのはなぜですか。

点補正率)を乗じて評価されます。

(評価額÷再建築価格×減価率)

A ▼古い家屋でも、その評価にあたっては、その場所において新築した場合に必要とされる建築費(再建築価格)に家屋の建築後の経過によって生ずる損耗の状況による減価率(経年減

▼また、三年間(評価替えの年度(S63)から、次の評価替えの年度(H3)まで)に新しい家を建てるための費用率が減価率より、高くなりますと評価額が上がります。

又、反対に家を建てるた

めの費用があまり変わらないときは、逆に減価率が高くなり、評価額が下がります。

▼つまり、家を建てるための費用(大工、資材等)がほとんど上がっている場合は、見かけが古くても、評価が下がらず、かえって高くなっているわけです。

▼ここに、現在の税負担を考慮して、従来の価格を上回る場合は、その価格を据え置くことになっています。このようなことから、古い家屋の固定資産税が必ずしも年々下がるということにはならないのです。

作業停電のお知らせ

阿仁変電所増設工事及び配電線の増設工事に伴う工事のため左記のとおり停電となります。

停電月日

平成三年五月十日(金)

停電時間

午前八時～十二時まで

停電範囲

水無字新町(榎新島から

荒瀬まで

※林業センター、病院、体育館、火葬場等公共施設も停電となります。

消費者月間

5月 31日まで

「悪徳商法に気をつけよう」被害にあわないために、

①どこの誰が、何の目的で訪ねてきたかを確かめる。

②購入意志のない時は、はじめからきっぱり断ること。

③うかつに署名、押印をしないこと。

④即金払いをしないこと。

⑤契約の内容を明らかにした書面を受け取ること。

※面倒なこと、いざこざが起きた場合は役場商工観光課へ連絡下さい。

☎(82) 2117

産業振興課よりお知らせ

杉の雪害による雪起こしについて

今年は降雪量が多く、造林スギの雪害が多発しております。雪害のスギを放置しますと根曲がり材、胴曲がり材等市場価値の低い材木となる恐れがあります。

この雪害防止として雪起こし作業があり、縄・テープなどで山側にスギの木を引っ張るものです。森林総合整備事業では、10アール(1反歩)以上の面積になると補助の対象になります。

今一度、自分の山を見回って雪害防止につとめて下さい。



くりの害虫 「クスサン」の防除について

ここ数年、くりの害虫クスサン(薄い緑色で10cmほど大きくなり葉を食害する毛虫)が大発生しくりの生産量が激減しています。一方、農業散布で防除している方は例年どおり収穫しております。

阿仁町では、平成3年度にクリの樹園地を共同防除する計画です。希望者は下記により申込下さい。

記

1. 申込の要領

- ①所在地
- ②クリの本数
- ③クリの木の所有者名
- ④電話番号

2. 申し込み締切期日 平成3年5月15日

3. 申し込み先 阿仁町役場産業振興課
電話 82-2111

4. その他

防除機の関係で車道から80mの範囲よりできませんので、80m以上の場合はご遠慮下さい。

マタギの里

『熊牧場』オープン



開園二年目をむかえた『熊牧場』が冬眠から覚め、四月二十八日待望のオープンとなりました。

四月二十八日から五月六日まではオープンイベントとして「歌謡ショー」や、ゲーム「ウルトラクイズ」、「クマさん対タヌキさん」等の多彩な催し物が行なわれます。

熊牧場オープンイベント

■会場 熊牧場前イベント広場 ■時間 午後0時30分～午後2時30分まで

月日	行事名
4月28日(日)	司会・トークショー……………あべ十全 歌謡ショー……………成田美恵子 阿仁マタギ太鼓
4月29日(月)	トークと形態模写……………三木ヒロシ アシスタント……………森本いずみ ゲーム・ウルトラクイズ 司会・トークショー……………まるさん 歌謡ショー……………茜ひとみ ゲーム・宝食い競争
5月3日(金)	司会・トークショー……………文月まさと 歌謡ショー……………成田美恵子 ゲーム・クマさん対タヌキさん
5月4日(土)	司会・トークショー……………あべ十全 アシスタント……………森本いずみ ちびっこオンステージ
5月5日(日)	司会・トークショー……………あべ十全 熊牧場カップカラオケコンクール 阿仁マタギ太鼓
5月6日(月)	

☆各ゲームには豪華賞品をたくさん用意しています。

- 子熊ふれあい広場
- ちびっこ乗り物広場
- ふるさと味っこ店街
- マタギ・熊との記念撮影

※期間中 無料送迎バス運行(阿仁マタギ駅—打当温泉—熊牧場)

平成3年度 農作業標準労賃協定表

阿仁町の標準労賃を協定しましたので皆さんで守り、生産費用の軽減に努めましょう。

作業内容		単位	標準額 円	摘 要	作業内容		単位	標準額 円	摘 要		
耕 起	整理	トラクター	10a当り	3,600	○耕運機も同じとする ○深耕15cmをめどとする	稲刈り	整理	バインダー	10a当り	4,800	○糞ヒモ及び周囲刈取は除く
	未整理	〃	〃	3,900			未整理	〃	〃	5,300	○湿田は別途
代かき	整理	〃	〃	4,000	〇エビリは除く		整理	コンバイン	〃	12,000	○稲運搬は除く
	未整理	〃	〃	4,600			未整理	〃	〃	14,600	
田 植	整理	機械植	〃	4,000	○苗は除く	ハーベスター		〃	6,000		
	未整理	〃	〃	4,600		稲乾燥	26%以上	30kg当り	725	○玄米(検査米)	
中 苗	緑化苗	1箱当り	400	23~26%	〃		575				
	硬化苗	〃	550	23%以下	〃		425				
田 作 業		1日当り	4,500	○男女共	稲 摺		〃	275	○袋縫含む		
その他の 作 業	男	〃	4,500		薬剤散布(粉剤)		10a当り	700	○液剤の場合は20%増とする		
	女	〃	4,000		畑の耕起		〃	3,000	○畝立は3,000円の増		
各種オペレーター		〃	7,500	○作業用機械は雇主がもつ	精 米		30kg当り	250			

☆付記☆ 1. 転作耕起作業は10a当り 6,000円とする。但し転作1年目のみ、2年目からは畑の耕起と同じ。(植付可能にして)
2. 1日の労働時間は8時間とし、まかないなしとする。
3. 上記整理地のうち1区画5a未満の土地については未整理とみなす。

○作業前後には機械、施設を充分点検整備して安全につとめましょう

○故障したときはエンジンを止めてから点検しましょう

○トラクター、耕運機の運転に当っては、踏切り及び道路での運行に注意し、無免許及び飲酒運転は絶対に行なわないようにしましょう

○農薬等を取り扱うときは服装に注意し、農薬害を防ぎましょう

○機械や施設に老人や子供を近づけないようにしましょう

○乾燥作業のときは油の取扱いに充分注意しましょう

○安全作業を心がけ万一のときにそなえ災害保険に加入しましょう

※ この賃金は、標準額を示したものであり最高最低を示したものではありませんから、地域の労働慣行や、燃料費、電気代等諸経費の値上りがあった場合には、当事者間の話し合いにより、金額を上下してください。

※ 「賄」はやめましょう

阿仁町農業委員会
阿仁町農業協同組合

日本育英会からのお知らせ

平成3年3月現在

1. 日本育英会の制度

日本育英会は、経済的理由のため学資に不足を生じている学生生徒に奨学金を貸与して修学を援助する国の機関です。その中で支部においては高等学校関係の奨学金を担当しています。

2. 貸与月額

(単位:円)

区 分	第 一 種 奨 学 金 (無利子)			
	国 ・ 公 立		私 立	
	自 宅 通 学	自 宅 外 通 学	自 宅 通 学	自 宅 外 通 学
高 等 学 校	12,000	17,000	24,000	29,000
高 等 専 門 学 校	15,000	16,500	26,000	29,000
短 期 大 学	32,000	38,000	40,000	47,000
大 学			41,000	51,000
専 学	12,000	17,000	24,000	29,000
修 校	32,000	38,000	40,000	47,000

※ この貸与月額は平成3年4月以降入学者から適用。

※ 大学には他に第二種奨学金(有利子貸与)もあるので詳細は在学する大学へ。

3. 募集の時期と人員

在学採用 高等学校に在学する生徒へ奨学金を貸与する制度で4月から9月にかけて(約600名)各高等学校を通じて募集します。

予約採用 中学校3年と高等学校3年を対象に上級学校進学後の奨学金貸与を予約する制度で、4月下旬～5月下旬にかけて中学校(400名)および高等学校(250名)の各学校を通じて募集します。

4. 出願方法

希望者は在学する学校に申し出てください。

市町村等から学資の貸与を受けている人や高等学校で授業料の減免を受けている人でも日本育英会奨学金の貸与を受けることができます。

5. 卒業後の返還

本人が社会に出てからおおよそ10年の年賦で返還することになっています。上級学校進学や特別の事情のある場合は願い出により返還猶予の方法もあります。

〒010 秋田市山王4丁目1-2

秋田県教育庁内

日本育英会秋田県支部

TEL (0188) 60-3553



国税だより

◎サラリーマンと税

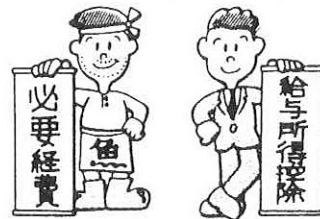
サラリーマンの所得税は、毎月の給料やボーナスから源泉徴収されます。

サラリーマンには、勤務に伴う費用などを概算的に控除するという性格をもっている給与所得控除があります。この給与所得控除は

給与所得だけに認められているもので、事業所得などの必要経費に相当するものではありません。

また、サラリーマンの支出した一定の要件に当てはまる特定支出の合計額が給与所得控除額を超える場合、その超える額を更に控除す

るという特定支出控除制度もあります。詳しくは、阿仁町役場財政課や税務署にお尋ねください。



身体障害者巡回相談のお知らせ

身体障害者巡回相談を、次の日程により実施します。当日は身体障害者手帳、戦傷病者手帳、印鑑を持参のうえ、各時間までに受付してください。

区分	日 時	場 所	対 象 者
義肢・肢体	4月26日(金) 10時00分~11時30分	鹿角市山村 開発センター	手帳交付、再交付が必要な者等
	5月10日(金) 9時30分~ 12時00分	大館市身体障害者福祉センター	義肢・装具の再交付、修理の必要な者等
聴覚	5月31日(金) 10時00分~11時30分	鹿角市山村 開発センター	手帳の交付が必要な者等
	9月12日(木) 9時30分~ 12時00分	鷹巣町北秋田 地方総合庁舎 職員会館	手帳の再交付が必要な者等
	9月26日(木) 9時30分~ 12時00分	大館市身体障害者福祉センター	補装具の交付が必要な者等
義肢	8月30日(金) 9時30分~ 12時00分	鷹巣町北秋田 地方総合庁舎 職員会館	義肢・装具の再交付、修理の必要な者等

国民健康保険被保険者対象

人間ドック希望者募集

検診受けて今年も安心(二泊三日)

◎二泊三日コース

(公立米内沢総合病院)
国保加入者対象

脳卒中や心臓病等の循環器疾患の早期発見と適切な治療や予防対策を講ずるため、四十歳から六十九歳までの阿仁町国民健康保険被保険者を対象に、短期人間ドックを実施します。

検査項目、経費、実施時期や日程等を検討の上、希望者は役場福祉保健課国保係まで申し込み下さい。

具体的な日程については、申し込みを受理し、医療機関と連絡をとりながら、ご相談します。

申し込み人数が多い場合は、次期に繰り延べされる場合もありますので、ご了承願います。

一、日程 二泊三日

二、経費 本人負担

男 二、三、四四〇円
女 二、四、〇四八円
(国保助成) 男 四、六、六〇〇円、女 四、八、〇〇〇円

三、申し込み

前期 十月末日迄(五名)
後期 三月末日迄(五名)

四、検診担当病院
公立米内沢総合病院

五、主な検査項目

一般所見
問診・理学的検査
臨床検査

血液・肝機能・糖負荷
尿酸・腎機能・尿検査
胸部消化器レントゲン
眼底検査・婦人ガン検査

申し込み・問い合わせ先
役場福祉保健課 国保係
電話(八二)二二一三

納税者の皆さんへ

平成3年度の町・県民税の申告はお済みですか。

平成3年度の町・県民税の申告相談を2月7日から3月15日まで行いましたが、諸般の事情でまだ申告されていない方がおります。

申告いただきました所得は、皆さんの町・県民税、国保税の税額算定の基礎となるほか、各種年金、各種福祉手当等の受給資格認定の対象となるものです。

正当な理由なく申告しなかった場合は、罰則規定があるほか、必要な諸証明の交付が出来ない場合もありますので、まだ済ませていない方は、お早めに役場・財政課までお願いします。



『又鬼山刃』

秋田県優良県産品の認定なる！

阿仁町荒瀬字樋ノ沢七五十五

西根 正剛さん

推奨認定申請製品は、各市町村企業及び個人の製品を出し合い県の認定証の交付を受けようとするものです。

西根さんは、民工芸品の

部に出品、十三企業六十点の製品の中選ばれ、見事に認定証を交付されました。
品目は刃物で、ブランド名は「又鬼山刃」。規格はフクロ口付八寸と七寸、四寸五分となっている。
お問い合わせは左記まで
電話〇一八六(二)三〇七

西根さんまで

内陸線便り

- ・レンタ・サイクリング車の開設
既設置駅 (阿仁マタギ駅 4/28~11/上旬)
新設置駅 (米内沢駅 4/20~11/上旬)
(阿仁合駅 4/20~11/上旬)
1回300円です。周辺の観光地をサイクリングで楽しんで下さい。
 - ・熊牧場オープン
4月28日熊牧場がオープン致します。内陸線では、オープンにともない阿仁マタギ駅の売店、店開き(うどん、そばコーナーもあります)致します。又、急行もりよし号も阿仁マタギ駅に停車致しますので、どうぞご利用下さい。
 - ・ゴールデンウィーク期間の内陸線観光の臨時売店
JR角館駅前にて 4月28・29日 5月3・4・5・6日
大野台ハイランドまつり(会場内)にて 5月3日
 - ・販 売 品 目
沿線の特産品 内陸線テレホンカード
内陸線オリジナル商品 その他
*地域の特産品をPRいたします。ご一報下さい。
☎ 0186-82-3666 (木村)
 - ・列車通学の皆さん、乗車マナーを守りましょう
イ 列車内でのガムの噛み捨てはやめましょう(紙に包んでゴミ箱へ)
ロ 列車内及び駅舎(便所等)の落書きが目立っています。
ハ 列車内の座席シートの破損、無人駅舎内の落書き、破損が見受けられます。
ニ 朝、夕の駆け込み乗車が見受けられます。危険ですからやめましょう。
- 秋田内陸線は皆さんのものです。
お互いに可愛がりながら利用しましょう。

「ごぞんじですか」 保険料の免除制度

農業や自営業などの第一号被保険者の方は、ご自分で国民年金の保険料を納めなくてはなりません。病気や災害などで所得が少なくなり、保険料を納めることが困難になる場合もあります。

このような場合、一定の基準にあてはまれば、国民年金の保険料が免除される制度があります。

法定免除

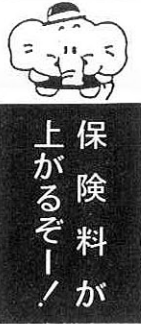
障害基礎年金などの受給権者や、生活保護法の生活扶助を受けている場合は、届け出るだけで免除となります。

いします。

申請免除

所得がないときや災害にあったときなど、保険料をどうしても納められない場合、申請をして承認されれば免除されます。

国民年金の保険料は、四月から一ヶ月九、〇〇〇円となります。



これは、年金制度を長期的に安定させていくため、給付と負担のバランスを考え、毎年段階的に引き上げられているものです。適正な保険料の負担についてご理解とご協力をお願いします。



前納すると有利だぞー!

国民年金の保険料は、まとめて前納することもできます。

前納すると納め忘れがなく、保険料も割り引かれ、大変便利でお得です。ぜひ、ご利用ください。

学生のみなさんへ!

平成3年4月から、20歳以上の学生も全員が国民年金に当然加入することになりました。

平成3年3月までは、20歳以上の学生の皆さんは、国民年金の適用対象から除かれ、任意加入とされてきました。この任意加入の手続きを行っていなかった学生は、在学中に事故などで障害者となってしまう場合、障害基礎年金を受けることが

できませんでした。また、将来受給することとなる老齢基礎年金は、20歳で加入して60歳になるまでの40年間を納めることによって満額の年金が支給される仕組みとなっていますので、学校を卒業してから年金に加入しても40年を満たすことにならないので

平成3年4月に1年前納した場合

	定額保険料	付加保険料
毎月納めた場合	(9,000円×12月) 108,000円	(400×12月) 4,800円
前納した場合	105,390円	4,680円
引き額	2,610円	120円

した。このようなことを防ぐために、平成3年4月から学生も国民年金に当然加入することになりました。

20歳になったら全員が国民年金に加入します

日本国内に住む20歳以上60歳未満の人は、すべて国民年金の加入者です。国民年金の加入者は、職業によって3つのタイプに分けられます。

- 第1号被保険者……農林漁業、自営業に従事する人
- 第2号被保険者……サラリーマンなど、厚生年金、共済組合の加入者本人
- 第3号被保険者……サラリーマンの奥さんなど、第2号被保険者に扶養されている配偶者

☆学生の人は、第1号被保険者になります。

新たに参加することとなる人

大学、短期大学、各種専門学校、各種専修学校及び高等学校（高等専門学校を含む）に在学する20歳以上の学生は、国民年金に当然加入することになります。

加入の手続き

- お住まいの市区町村の国民年金担当窓口へお届けください。
- 加入の手続きは御父兄の方が代行しても結構です。
- 学生の方が下宿などの場合は、このお知らせの内容をご連絡してください。

保険料

- 平成3年度の保険料は、月額9,000円です。
- 保険料のお支払いは、本人または家族の方が、保険料のお支払いは、口座振替が便利です。
- 保険料が年5.5%割り引きされる前納制度があります。

保険料の免除制度

経済的な理由などから、どうしても保険料が納められないときは、申請をすれば保険料が免除されることがあります。保険料の免除を希望される方はお住まいの市区町村にお問い合わせください。

免除される一例

サラリーマン世帯で4人家族の場合(学生1人)

	国公立	私立
親と同居	年収約600万円以下	年収約680万円以下
親と別居	年収約660万円以下	年収約740万円以下

- このお知らせについて不明な点がありましたら、お住まいの市区町村が社会保険事務所にお問い合わせください。
- すでに届け出を済ませておられるときは、行き違いですのでご了承ください。
- 届け出が行われませんと将来受ける年金が減額されます。
- 届け出が行われませんと在学中の事故や病気で障害が発生しても障害基礎年金を受けることができなくなります。

胃 検 診

月 日	曜	会 場	時 間
5月8日	水	荒瀬分館	5:00~7:00
5月9日	木	根子児童館	5:00~7:00
5月10日	金	幸屋児童館	5:00~6:00
〃	〃	環境改善センター	6:30~7:00
5月11日	土	比立内児童館	5:00~7:00
5月14日	火	健康管理センター	5:30~6:30
〃	〃	鈴木憲庸氏宅前	7:00~7:30
5月15日	水	伏影児童館	5:00~5:30
〃	〃	萱草児童館	6:00~7:30
5月16日	木	吉田分館	5:00~7:00
5月17日	金	開発センター	5:00~7:30
5月18日	土	開発センター	5:00~7:30

婦 人 検 診

月 日	曜	会 場	時 間
5月20日	月	ふるさとセンター	13:00~13:30
5月21日	火	吉田分館	13:00~13:30
5月22日	水	環境改善センター	13:00~13:30
5月23日	木	開発センター	13:00~13:30
5月24日	金	開発センター	13:00~13:30

平成3年度検診

結核、基本健康診査

月 日	曜	会 場	時 間
5月7日	火	湯口内集会所	10:00~11:00
〃	〃	畑町東裏児童館	13:00~14:00
5月8日	水	萱草児童館	10:30~11:30
〃	〃	荒瀬分館	13:30~15:00
5月9日	木	笑内児童館	10:30~11:30
〃	〃	根子児童館	13:30~14:30
5月10日	金	幸屋児童館	10:30~11:30
〃	〃	比立内児童館	13:30~14:30
5月13日	月	小倉児童館	10:30~11:30
〃	〃	戸島内生産センター	13:00~14:00
5月20日	月	中村小学校	10:30~11:30
〃	〃	ふるさとセンター	13:00~14:30
5月21日	火	小様児童館	10:00~11:00
〃	〃	吉田分館	13:00~14:30
5月22日	水	環境改善センター	10:30~11:30
〃	〃	〃	13:00~14:30
5月23日	木	開発センター	10:00~11:30
〃	〃	〃	13:00~14:30
5月24日	金	開発センター	10:00~11:30
〃	〃	〃	13:00~14:30

※三月二十五日行われた献血にご協力いただいた方々は次のとおりです。
 ()内は献血回数

〇二〇〇ml 献血車

伊藤 健(1)梅井 和子(3)
 吉原 京子(2)辻 さとみ(3)
 作山 士郎(2)佐藤 一秀(4)
 佐藤 光義(10)木村 晃(5)
 松橋 昇(7)松橋 真華(1)
 明石 久伸(1)疋田津紀子(6)
 珠井 証志(6)高橋 齊(1)
 佐藤ムツ子(19)

〇四〇〇ml 献血者

松橋 光雄(16) 以上役場

鈴木 裕市(15)佐藤 広行(11)
 鈴木 浩樹(10)佐々木賢龍(20)
 小笠原 昭(10)種倉 耕一(9)
 伊藤 範行(10)山口 信一(35)

桜田 兼男(2)小林 博(22)
 安保 正義(21) 以上役場

平成二年度の目標本数(二〇〇ml)二七六本を三月二十五日皆様のご協力により達成(二八〇本)できました。心からお礼申し上げます。

尚、平成三年度の献血車が六月十日・八月十九日・十月十八日・十二月二十日の四日間配車されることになっております。

一層のご協力をお願いいたします。

工藤 好浩(1)三杉 秀夫(2)
 長島 昭二(5)高橋 雄吉(23)
 齊藤 武治(1)柴田 三郎(34)
 山田 博康(22)湊 勇次郎(1)
 松橋 正弘(16) 以上一般

松橋利一郎(14)柳原 博(24)
 高木 金光(13) 以上営林署

柏木 博美(7)坂上 洋子(9)
 魚住 吉二(40)森川 幸子(7)
 加賀谷邦雄(47)片山 国夫(2)
 松岡 道夫(1)小玉 一江(10)
 高関 栄子(9)庄司 光子(19)
 魚住テツ子(13)原田 洋子(2)
 木村 謙一(30)太田カチヨ(25)
 松橋 民子(2) 以上役場

平成二年度 献血目標達成される

ご協力ありがとうございました

青年海外協力隊の募集

青年海外協力隊は、国際協力事業団の実施する政府事業です。隊員は、現地の人々と同じ言葉話し、同じところに住み、同じものを食べ、自らの利益を求めることなく開発途上国の新しい国造りに協力しています。

青年海外協力隊では、平成3年度春の募集として下記の要領で隊員を募集します。

記

資格：20歳以上39歳までの日本国籍をもつ心身ともに健康な青年男女

募集期間：平成3年4月15日（月）～5月31日（金）（所定の願書を提出）

募集規模：農林水産・加工・保守操作・土木建築・保健衛生・教育文化・スポーツの7部門（約150種）、約1,000名を47カ国に派遣予定

選考試験：1次／筆記試験（技術、英語、協力隊員適性テスト）

平成3年6月16日（日）、各都道府県で実施

2次／面接試験（個人面接、技術面接）及び健康診断

平成3年7月17日（水）～7月24日（水）のうちの1日、東京で実施

訓練：合格者は約80日間の国内合宿訓練を終了後、各任国に向けて出発

派遣期間：原則として2年間

単身赴任：隊員は単身赴任です。

待遇等：現地生活費、任国までの往復航空運賃等、必要経費を事務局が負担します。

現職参加：協力隊事務局では、現に企業や団体に勤務している人が有給休職などにより協力隊に参加する場合、所属先に対し人件費の一部を補填する制度を設けています。

問い合わせ先：秋田県国際交流室 TEL 0186 (60) 1218

24時間テレフォンサービス：03 (3797) 7272 青年海外協力隊事務局

06 (347) 7272 国際協力事業団関西支部

092 (413) 6211 国際協力事業団九州支部

戦没者追悼式

とき 5月9日

午前11時

ところ 町民体育館

◆バックホーをご利用ください◆

転作田に係わる暗渠排水をされる方に対して、町では材料費として10a 当り10,000円の助成を致しますので、湿田解消のため暗渠排水をされるようおすすめします。

尚、バックホー使用料は1時間当り3,000円です。

また、バックホーの利用については暗渠排水の外、明渠排水、排水路掘り等に利用出来ますので、ぜひバックホーの利用をお願いします。

※利用される方は、産業振興課（82-2114）まで申込下さい。

農業技術

テレホンサービス

鷹巣農業改良普及所では農業技術情報のテレホンサービスを行っています。

（電話6210029）

○五月三日～十日

「田植と水田除草剤の適正使用」

○五月十一日～十七日

「この時期の家庭果樹管理」

○五月十八日～二十五日

「三六〇kgどりの大豆づくり」

○五月二十六日～三十一日

「花壇づくりのポイント」

○六月一日～七日

「水田初期害虫の防除」

善意の寄付

日本たばこ産業株式会社から熊牧場に長イス一脚と自然を美しく、また山火事をなくすためポケット吸い殻入れ一、〇〇〇個の寄贈がありました。

※ポケット吸い殻入れは役

場商工観光課にあります。

山にお出かけの方、行楽

にお出かけの方に差し上げます。

保健婦だより

寝たきりゼロへの10か条

- 第1条 脳卒中と骨折予防 寝たきりゼロへの第1歩
- 第2条 寝たきりは寝たきりから つくられる
過度の安静 逆効果
- 第3条 リハビリは 早期開始が効果的
始めようベッドの上から訓練を
- 第4条 暮らしの中での リハビリは
食事と排泄 着替えから
- 第5条 朝起きて 先ずは着替えて 身だしなみ
寝・食分けて 生活にメリとハリ
- 第6条 「手は出しすぎず 日は離さず」が介護の基本
自立の気持ちを大切に
- 第7条 ベッドから移ろう移ろう 車椅子
行動広げる 機器の活用
- 第8条 手すりつけ 段差をなくし 住みやすく
アイデア生かした 住まいの改善
- 第9条 家庭でも社会でも よろこび見つけ
みんなで防ごう 閉じ込めり
- 第10条 進んで利用 機能訓練 デイ・サービス
寝たきりなくす 人の和 地域の和

母子手帳交付日

5月1日(水) 本庁 8:30~17:00
5月2日(木) 支所 9:30~12:30

1才6カ月児健康診査
2才児健康診査

5月28日(火) 開発センター
受付時間 12:30~13:00
対象児 { 元年9月~11月生
63年11月~元年1月生

電話健康相談日

5月1日(水) 8:30~17:00
「老人性痴呆」の相談も受けて
おります。

役場 TEL (82) 2111
保健婦まで

善意

◎社福協へ香典返し

- 荒瀬の湊広さん(亡祖母・ヲノへ)から二万円
- 長畑の菊地信男さん(亡父・円蔵)から二万円
- 新町の原田栄一さん(亡父・敬二)から三万円

- 比立内の松橋一美さん(亡父・勇次郎)から三万円
- 長畑の上杉政吉さん(亡母・ハル)から五万円
- 畑町東裏の高橋正さん(亡父・亀五郎)から五万円

- ◎老人ホームに慰問
- 阿仁町美容師組合(代表 西根フヂエさんほか六名)が入所者に整髪奉仕
- 畑町東裏の松橋静子さんが入所者に散髪奉仕
- ◎善意の寄付
- (南)桜商事代表取締役社長 飯島宏二さんより学校教育に役立てて下さいと教育委員会に三万円の寄付がありました。
- ◎広報送付の謝礼
- 次の方より広報送付の謝礼をいただきました。係では郵券代として使用させていただきます。
- 東京都渋谷区 工藤克さんから三万円

慶弔だより

(敬称略) 3月

◎こんにちは、赤ちゃん

- 佐藤 裕也 (頼秋・二男) 根子
- 片岡 舞子 (浩成・長女) 吉田

♥ご結婚おめでとう

- 松橋 一志 (比立内) 木村 雅親 (合川町)
- 大越 育美 (福島県) 千葉 恵子 (幸屋渡)
- 松橋 綱幸 (神奈川県)
- 石川 けい子 (比立内)

■おくやみ申しあげます

- 片岡三之丞(70) 吉田 高堰喜代治(78) 中村
- 高堰キヨ子(51) 中村

平成2年度 公民館運営審議会〈答申要旨〉

平成2年度の諮問事項について、調査研究・審議の結果、特に「学習需要者のニーズ、自主自立度を考慮しつつ、総合的学習も必要だが、重点化、効率化を企むべきである」とのご指摘があり、平成3年度計画策定の基礎といたします。

諮問第1号 「生涯学習推進体制確立を指向する公民館の機能整備のあり方と役割はいかにあるべきか」

1. 生涯学習推進本部の機能化について
 - ア. 各行政機関、団体等の相互連携による学習活動の統合化。
 - イ. 町民憲章の具現に向け、推進本部長のビジョンを受け重点化。
2. 生涯学習奨励室の機能点検と年度学習奨励事項の選択について
3. 生涯学習奨励員の活動充実について
 - ア. 地域的配慮と学習奨励項目等を考慮した奨励員の構成。
 - イ. 住民のパートナー的役割、知識技能提供より奨励普及者。
4. 生涯学習推進とその内容について
 - ア. 地域産業振興、生活合理化等に目を向けるべきだ。
 - イ. 青少年健全育成や高齢者の生きがいづくり等重点化すること。

諮問第2号 「地域連帯感に支えられる地域づくり活動推進と学習活動はいかにあるべきか」

1. 集落単位の地域課題の設定と地域づくり計画の一貫性
 - ア. 地域住民総参加による研究協議と住民発想重視。
 - イ. 分館活動が主目標であり、分館組織のない地域への配慮が必要。
 - ウ. 集落内の自治組織団体との相互連携。
2. コミュニティ形成の風土づくりと人材の育成
 - ア. 青・成年期年代の参加意欲の啓発と実践活動の創意工夫。
 - イ. 住民自治能力の向上による自主活動の奨励援助
 - ウ. 青少年健全育成と家庭教育推進、三世代交流活動と人材活用。
3. 学習活動のすすめ方の創意工夫
 - ア. 堅くする学習だけでなく、楽しい学習への演出も必要。
 - イ. 就労婦人、成人男子、特に次代をにやう青年への対応。
 - ウ. 高齢者人口の増加と高齢期の生活構造に対応する学習サービス。
 - エ. 各種団体、行政機関の行なう学習活動との連携。

公民館運営審議会委員の方々のご指導に感謝申し上げます。

平成3年度 公民館運営計画表

阿仁町社会教育中期計画（評価期）、公民館運営審議会の答申等を基礎とし、平成2年度公民館運営計画の反省評価に立って計画を策定します。

《公民館の重点事項》

分類	項目	主な内容
学習課題三要素	市民性学習 ① コミュニティ形成諸活動の充実 ② 各種機関団体との連携による自治能力向上	ア. 分館活動、地域行事の工夫 イ. 諸調査による実態把握 ウ. 役職員、学習奨励員等の研修 エ. 婦人団体、青少年育成団体、生活合理化推進団体
	文化性学習 ① 郷土学習推進 ② 余暇生活の充実	ア. 郷土の自然・文化財学習 イ. 郷土学習資料整備 ウ. 趣味、文化活動に親しむ学習 エ. 芸術文化活動との連携（芸文協その他）
	生存性学習 ① 人生各時期に対応する生活課題解決学習 ② 個人学習や小集団学習の奨励援助	ア. 家庭教育、青少年体験学習活動 イ. 生産、生活向上のための学習 ウ. 高齢者生きがいづくり学習 エ. 読書活動の推進 オ. 指導者、人材活用

生涯学習だより
すめ

公民館仮移転

— 新体制でスタート —

昭和三十六年に開館以来、約三十年にわたって町民の皆さまに親しまれ活用されてきた公民館がこの四月、バス取付道路拡幅工事のため取り壊され、ふるさと文化センターがオープンするまでの間、公民館関係事業は旧第二中学校舎を拠点に行われることになっております。既に業務の方は四月十日から移転先の事務所で始動、本年度の事業計画立案に向けて職員一同張り切って頑張っております。緑のかおりいっぱいの閑静なこの地で、新館が出来るまでの間、業務を遂行していく訳であります。が、例年どおりの事業を実施する傍ら、職員相互が心身のリフレッシュ、充電を図り、町民の皆さまの要求、要望に十分に応えうる体制づくりを目指していきたいと思っております。

さて、公民館職員として長く勤めていた渡部哲男が総務課へ、用務の門脇春江さんが退職の後、佐藤まり子（前町立病院勤務）と杉淵清純（同）が配置され、上杉ヨシエ（前給食センター勤務）も来客者への応対、館内外の清掃など、公民館運営に共に努力することになりましたので、皆さまの暖かいご支援よろしくお願いたします。

野山を吹き抜ける風もよいよ暖かさを増し、動植物もいっせいに活動を始めました。もうすぐ町のあちこちに春の花たちが咲き乱れることでしょう。私たちもこの季節、何かにチャレンジ、自己の充実、人とのふれ合いを求めてワンステップを踏み出すときです。どうぞ今年度も公民館を和づくりの拠点とし、それぞれに学び合い、心豊かな毎日を過ごしていただきたいと思っております。

なお、前にも皆さまにお知らせいたしました、当分の間、公民館関係の活動は町の諸施設を利用することになっております。五月の自主グループ活動については、裏面の生涯学習カレンダーをご覧ください。



長い間活用された旧公民館
どうもごころうさまでした。



仮移転先の公民館
住所 比立内字様の向1
電話 八四二〇五〇
二九三七

阿仁町芸術文化協会誕生

阿仁町芸術文化協会が誕生しました。

昭和30年ころから、芸文協設立の声が聞かれてはいたものの、機運が熟せぬままに過ぎてまいりましたが、このたびようやく誕生にこぎつけることができました。

わが阿仁町は県内屈指の文化的な伝統を持った町として認められてきており、たくさんの方々の文化的業績が遺産としても残り、継承されているものも数多くあります。さらに町民の中には芸術文化的活動に参加し、うまいある毎日をおくっている方々がたくさんおられます。

現在、町内には芸文活動グループは30を越え、その他、個人的活動をされている方を加えますと相当数ののぼり、その結果はきわめて意義あるものと考えられます。

設立当初、関係者がすべて加入されたわけでもありませんが、今後啓蒙をはかり理解ある協力をお願いします。

去る三月三十一日、旧阿仁町公民館において設立総会を持ち、規約、活動方針、事業計画を協議し、役員選出をおこないました。

結成初年度は、

- ① 会員相互理解と親睦交流の機会づくり
- ② 新文化センターこけら落としを兼ね結成記念大会の開催
- ③ 情報活動を通して町民の理解をはかる

の三重点を掲げ、役員を次のように選出しました。

会長 飛沢真一
副会長 戸嶋富雄、佐藤二郎、山田礼子
監事 柳谷昭蔵、佐々木茂、庄司乙彦

※理事については、会長委嘱とし、改めてお願いすることにしております。

産ぶ声をあげた芸術文化協会を町民みんなの力で、健やかに育て、文化の町にふさわしい活動をしていきたいとねがっております。

5月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

1	水	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 阿仁中学校 開校記念日休日	17	金	弓道教室(町民体育館)19:00~	・自主グループ
			18	土		
2	木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~	19	日	阿仁中学校 体育大会	
3	金	憲法記念日 弓道教室(町民体育館)19:00~	20	月	社交ダンスクラブ(町民体育館)19:00~	・自主グループ
			21	火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~	・自主グループ
4	土	国民の休日	22	水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 町内小学校修学旅行 (6年生) 22日~23日 俳句会(開発センター)19:00~	・自主グループ
5	日	子どもの日				
6	月	振替え休日 社交ダンスクラブ(町民体育館)19:00~	23	木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~	・自主グループ
7	火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~	24	金	弓道教室(町民体育館)19:00~	・自主グループ
			8	水	家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00 俳句会(開発センター)19:00~	25
9	木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~				26
			10	金	弓道教室(町民体育館)19:00~	
11	土	高齢者ダンスクラブ(町民体育館)14:00~				28
			12	日	民謡クラブ(いこいの家)19:00~	
13	月	社交ダンスクラブ(町民体育館)19:00~				30
			14	火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~	
15	水	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 家庭教育電話相談 (84-2050庄司相談員へ) 9:00~17:00				<h2>全町あいさつ運動</h2> <p>(阿仁町教育研究所)</p> <p>町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。</p> <p>町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として目指しましょう。</p>
			16	木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~	

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。
学習についてのご相談、お問い合わせ

生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2128
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040
へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、語学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)

咲かせよう わが阿仁町に あいさつの花

阿仁中学校 2年 春日 麗美